

# 受託開始のご案内

謹啓 時下益々ご隆盛のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、下記項目につきまして、検査の受託を開始することとなりましたので、ご案内申し上げます。

突然のご案内になりましたこと、お詫び申し上げます。

今後とも変わらぬご愛顧のほどよろしくお願いいたします。

敬白

記

《受託開始項目》 [6622] 尿中メチルイソブチルケトン

《受託 開始日》 2020年7月1日(水) 受付分より

《検査要項》

検査コード	検査項目	検体量 mL	保存 条件	採取 容器	所要 日数	検査方法	基準値
6622	尿中メチルイソブチルケトン	尿 15	冷蔵	専用*	21~31	ヘッドスペース GC/FID法	1.7 mg/L以下

※必ず専用容器にて、専用検体(単独検体)としてご提出ください。

専用容器は、弊社担当員にお申し付けください。

検体は冷蔵で保存した上でご提出ください。(凍結不可)

《採取容器》



### ●検体採取上の留意事項

- 1.採尿はその日の作業終了後に実施し、その際は指定容器の目盛り一杯(15mL以上)まで尿を採取してください。  
採尿後は直ちに付属のスクリューキャップで密栓し、冷蔵で保管した上でご提出ください。
- 2.検査対象が揮発性物質のため、容器内の空間部分(気相部分)が多くなりますと、保管・輸送時に尿から検査対象が揮発してしまい報告値の誤差が多くなりますので、検査不可といたします。
- 3.凍結でご提出された際は、検査対象が揮発し報告値の誤差が大きくなりますので、検査不可といたします。